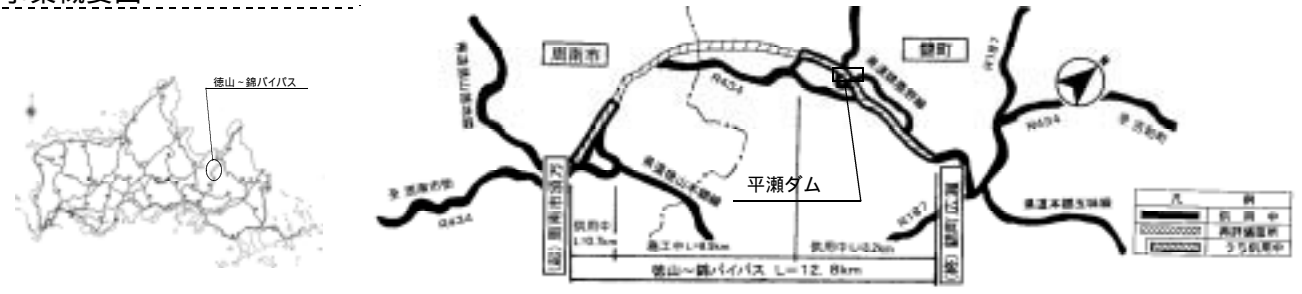


再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

| | | | | | | |
|--------------------------|---|--|--|-----------|-------|--------|
| 事業名 | 一般国道434号 徳山～錦バイパス | | 事業区分 | 補助国道 | 事業主体 | 山口県 |
| 起終点 | 自：山口県周南市須万 至：山口県玖珂郡錦町広瀬 | | | | 延長 | 12.8km |
| 事業概要 | 一般国道434号は、山口県周南市を起点とし、広島県三次市に至る延長約16.9kmの幹線道路である。徳山～錦バイパスは、異常気象時通行規制が指定されている幅員狭小、線形不良の隘路区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を目的とした、延長12.8kmの2車線道路である。 | | | | | |
| H4年度事業化 | 都市計画決定 なし | | H5年度用地着手 | H5年度工事着手 | | |
| 全体事業費 | 約105億円 | 事業進捗率 | 86% | 供用済延長 | 3.9km | |
| 計画交通量 | 1,900台/日 | | | | | |
| 費用対効果分析結果 | B/C (事業全体) 1.1 B/C (残事業) 4.2 | 総費用 (残事業)/(事業全体) 23/142億円 事業費：13/126億円 維持管理費：10/16億円 | 総便益 (残事業)/(事業全体) 97/155億円 走行時間短縮便益：77/135億円 走行費用減少便益：11/11億円 交通事故減少便益：9/9億円 | 基準年 平成15年 | | |
| 感度分析の結果 | 残事業（全体事業）について感度分析を実施 交通量変動：B/C=4.5(1.2)(交通量+10%) B/C=3.7(1.0)(交通量-10%) 事業費変動：B/C=3.9(1.0)(事業費+10%) B/C=4.3(1.2)(事業費-10%) | | | | | |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> 国土・地域ネットワークの構築（大型車のすれ違い困難区間を解消する） 災害への備え（事前通行規制区間L=6.9kmが解消される） <p style="text-align: right;">他11項目に該当</p> | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | 周南市と錦町を結ぶ最も重要な幹線道路であり、平瀬ダム建設事業の早期完成や広域交流促進の上からも早期全面改良に向けて事業促進が図られるよう地元から強い要望がある。 | | | | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 | 平成11年9月の台風18号では、錦川流域で浸水被害が発生し平瀬ダムの早期完成が求められている。これに伴い、付替道路である当区間の早期整備が望まれている。 | | | | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 | 一部において用地補償協議が難航し、工事着手まで長時間を要したが、現在までに用地買収費のうち約97%が完了し、3.9kmを部分供用している。 | | | | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 | 平成16年度までに全区間の用地買収を完了させ、引き続き、トンネル・橋梁等の工事を促進し、平瀬ダムの進捗に合わせ、早期に全線供用が図られるよう努める。 | | | | | |
| 施設の構造や工法の変更等 | 新設橋梁上部工1橋について、少主桁橋を用い、又、トンネルコンクリートの吹付材料の変更等コスト縮減を図っている。 | | | | | |
| 対応方針 | 事業継続 | | | | | |
| 対応方針決定の理由 | 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。 | | | | | |
| 事業概要図 |  | | | | | |

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。